

令和6年4月23日

ご家族様、契約者様

特別養護老人ホーム晃の園
園長 川崎誠之

ゴールデンウィーク期間中の面会について

新型コロナウイルス、インフルエンザの感染予防のため、面会時の対応にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。この度は、標題のとおり**ゴールデンウィーク期間中**の面会について、お知らせをさせていただきますので、ご確認いただきますようお願い致します。

時節柄、皆様方もご自愛いただき、健康な状態で面会にお越しく下さい。引き続き、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

◎来園される場合、注意点について ※よくお読みください

- ① 来園者自身が発熱や風邪症状(のどの痛み)がある場合、発症から5日間経過し、かつ症状がおさまる24時間経過するまでは来園を控えてください。
来園者の同居のご家族が発熱や風邪症状(のどの痛み)がある場合、症状がおさまるまでは来園を控えてください。
- ② 来園者の周囲の方(会社の同僚、同居のご家族、お孫様等)で各種感染症の疑いまたは、発症された方がいる場合は来園を7日間程度控えてください。
- ③ 差し入れでのご来園であっても、マスクの着用と玄関での消毒は必ず実施して下さい。

※面会内容は裏面をご参照ください

ゴールデンウィーク期間中の 面会条件の内容について

R6年4月29日(月)～5月6日(月)

連休期間中〈R6.4.29(月)～5.6(月)〉は、基本的に遠方で長期休みでないと面会できない方を優先に面会をお願いします。普段の土日などに面会に来園できる方は、**大変混雑するので面会日をずらしていただくと助かります。**ご理解とご協力をお願い致します。

【面会条件】

- ① 面会は**14時～16時**で、**1日に2名**まで。(親族の方のみ対象)
※16時以降も施設に残られることも可能ですが、職員が対応できない可能性があります。ご承知おきください。
- ② 小学生以下のお子様の面会は、事前に相談員までご相談ください。
※上記の条件以外での面会希望の場合は、一度施設にご相談ください。

【面会時の注意事項】

◎面会中の飲食はご入居者、ご家族ともに原則禁止とさせていただいておりますが、面会中に飲食されているケースも見受けられます。
飲食物の差し入れは可能ですが、面会時にその場で食べるなどは絶対にしないようお願い致します。感染予防に何卒ご協力をお願い致します。

◎入居されている方が看取り期とされている方、その他、緊急でやむを得ない場合につきましては、上記の時間以外の面会も可能としております。